

## 市からのお知らせ

### くらし

#### ひとり役ワーカー登録の説明会

■日時 5月1日(月)午後1時30分～3時 ■会場 福祉センター3階 多目的ホール ■内容 活動内容・活動場所・スケジュール・登録方法などの説明  
 ■対象 20歳以上のかた ■持ち物 身分証明書および年間保険料500円(登録するかたのみ) ■申し込み 当日直接会場へ

#### 【ひとり役ワーカーとは?】

高齢者施設等での、話し相手、囲碁将棋等趣味活動の相手、花の手入れ等、市民のみなさんの「できること・したいこと」を通じて、互助の地域づくりを推進するかたです。

活動実績に応じたポイントが付与され、たまったポイントを換金(年間上限5,000円・市民のみ)できます。

■問い合わせ 社会福祉協議会 ☎32-7525  
 地域福祉課 ☎38-2040

#### 動産公売のお知らせ

市税等の滞納により差し押さえた動産を、インターネットによる「せり売り」の方法で公売します。公売にはどなたでも参加できます。

■公売物件 バッグ9点・宝飾品5点ほか(総数18点)  
 ■申し込み 4月11日(火)午後1時～4月27日(木)午後11時 ■せり 5月9日(火)午後1時～5月11日(木)午後11時※詳細は、市ホームページを参照ください。 ■問い合わせ 債権管理課 ☎38-2130

#### 各種保険料の天引きによる仮徴収

下記の保険料は、2月の天引き額と同額を4・6・(8)月の年金から仮徴収し、保険料が決定した時点で調整(本徴収)させていただきます。

国民健康保険料	4・6・8月に、2月の天引き額と同額を仮徴収します	10月以降の天引きで調整します
後期高齢者医療保険料	4・6月に、2月の天引き額と同額を仮徴収します	8月以降の天引きで調整します

■問い合わせ 保険課保険係 ☎38-2035  
 保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037  
 高齢介護課管理係 ☎38-2046

### 4月

#### 夜間(午後5時～翌朝9時)

#### 水道修理当番表

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

店名	当番日
西岡設備工業所 ☎22-6900	1 7 13 26
前忠工業(株) ☎31-8548	2 8 14 20
(資)神明商会 ☎22-3565	3 9 15 21 27
中央水道工務所 ☎22-3552	4 10 16 22 28
原田商会 ☎22-0706	5 11 17 23 29
(株)大阪商会 ☎22-4446	6 19 25
越智商会 ☎22-3708	12 18 24 30

●平日の昼間は下記へ  
 ●土・日・祝日は市役所(☎31-2121)へ

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

#### 市立幼稚園・保育所のあり方に関する説明会

就学前・教育保育施設について、学校教育審議会答申および喫緊の課題である待機児童の解消への取り組みを踏まえ、すべての就学前の子どもたちの最善の利益につながるよう、市立幼稚園および市立保育所の適正規模について検討し、「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について」として、2月13日(月)に公表しました。

前回の説明会でいただいた保護者や地域の皆さんからのご意見について、市の考えをご説明します。

#### 「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方」

市立幼稚園・保育所の統廃合や市立保育所の民営化、西蔵町市営住宅跡地やハートフル福祉公社跡地での教育・保育施設建設など市全体の教育・保育施設を見直すことにより待機児童の解消と将来にわたる公的責任を図るものです。

日時	会場	会場住所
4月8日(土)午前10時～	竹園集会所	竹園町5番6号
4月8日(土)午後2時30分～	上宮川文化センター	上宮川町10番5号
4月9日(日)午後2時30分～	西蔵集会所	西蔵町11番16号
4月10日(月)午前10時～	浜風集会所	浜風町3番2号
4月11日(火)午後7時～	茶屋集会所	茶屋之町8番20号
4月12日(水)午前10時～	朝日ヶ丘集会所	朝日ヶ丘町30番9号
4月12日(水)午後2時30分～	打出集会所	大東町17番3号
4月12日(水)午後7時～	福祉センター(多目的ホール)	呉川町14番9号
4月14日(金)午前10時～		

※上記説明会は全日とも同じ内容になります。 ※直接会場へお越しください。 ※各会場には託児コーナーがあります。 ※各会場には、駐車・駐輪スペースがありませんので、バスまたは徒歩でお越しください。

問い合わせ 子育て推進課 ☎38-2180 / 教育委員会管理課 ☎38-2085

## 健康・福祉・子育て

#### 介護予防・通いの場づくり事業補助金交付制度を開始

■対象 次のすべてに該当する通いの場を提供する団体または個人(市から他の補助金等を受けて活動しているものは除く)

- ① 1回90分以上で月2回以上開催
- ② 開催場所を市内で確保している
- ③ 1人以上のスタッフを設置
- ④ 参加者の半数以上は高齢者(市内在住の65歳以上)とし、少なくとも3人以上の高齢者が参加すること
- ⑤ 特定の趣味活動の集まりではない
- ⑥ 誰でも参加でき、その旨を周知する

■対象経費 運営にかかる費用(人件費・飲食費は対象外)

■補助金額 年間上限50,000円(開催回数により異なる)

※上記以外にも補助要件があります。

※予定の申込件数に達した場合、受付を終了します。

■申し込み 事前に下記へご相談ください。

■問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2040

## 市政

#### 「芦屋市交通計画協議会」市民委員を募集

安全かつ快適な移動を目指し、施設整備などのハード対策と交通手段などのソフト対策を組み合わせた総合的な交通施策を展開するため、「総合交通戦略計画」を策定します。

■集募人数 1人

■任期 6月1日～平成30年3月31日(予定)  
 ※1回約2時間(年4～5回程度)の会議(平日の日中)

■応募資格 市内在住で、6月1日時点で満20歳以上のかた※3以上の附属機関等の委員に委嘱されているかたを除く

■報酬 規定に基づき委員報酬および市内で電車・バスを利用されるかたは交通費支給

■応募方法 「望ましい都市と交通の姿について」をテーマに800字程度の作文と住所・氏名・生年月日・電話番号を、4月10日～24日(必着)までに郵送・ファクス・メールフォームまたは持参(平日・執務時間内)で下記へ  
 ※応募用紙は返却しません。  
 ※選考委員会で決定、本人に通知。

■問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073/FAX38-2164  
 〒659-8501 住所不要

#### 指定管理者を指定しました

4月1日～平成34年3月31日まで下記の事業者が管理運営します。より一層のサービス向上に努めます。



施設名称	指定管理者	所管課
あしや温泉	株式会社 オーエンス	環境課 ☎38-2050
芦屋公園有料公園施設 (芦屋公園テニスコート)	芦屋ローンテニス・ 体協・双葉連合事業体	スポーツ 推進課 ☎22-7910